

平成29年第5回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成29年3月14日（火）14時00分から14時52分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、総務部長 辰田一郎、教育振興部長 原田靖、
総務課長 木原茂、教職員課長 上田哲子

6 傍聴者等数

2名

7 会議

14時00分、奥田委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

協議（1）「市町村立学校長の人事について」、協議（2）「県立学校長の人事について」、協議（3）「県立学校事務職員の人事について」及び協議（4）「事務局等職員の人事について」は、久保田委員からいずれも人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

（1）議事

- ・第9号議案 福岡県教育庁組織規則の一部を改正する規則の制定について
木原総務課長から、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定による公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正により、指定都市が設置する義務教育諸学校の学級編制については、当該指定都市教育

委員会が行うこととされたことに伴い、所要の規定の整備を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、今回の法改正により、教員の給与負担についても指定都市の負担となるのかとの質問があった。

これに対して、木原総務課長から、指定都市の教員の給与は県費の負担から、それぞれの指定都市の負担となり、別途法律で定められている旨の説明があった。

奥田委員長から、他の意見の有無を問い、第9号議案は原案どおり可決された。

公開審議はここまでとされ、奥田委員長から、傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(2) 協議

・市町村立学校長の人事について

上田教職員課長から、平成29年度当初の市町村立学校長の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会で議案として審議することとなった。

・県立学校長の人事について

上田教職員課長から、平成29年度当初の県立学校長の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会で議案として審議することとなった。

・県立学校事務職員の人事について

木原総務課長から、平成29年度当初の県立学校事務職員の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会で議案として審議することとなった。

・事務局等職員の人事について

城戸教育長から、平成29年度当初の県教育委員会事務局等職員の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会で議案として審議することとなった。

奥田委員長が閉会を宣言し、14時52分閉会した。